

行政視察報告

委員会名	議会運営委員会		
視察日	令和6年4月15日（月）		
視察先	岡山県岡山市		
視察委員	小山 たつや 副委員長 梅沢 とよかず 理事 高木 信明 委員 細木 まこと 委員	伊藤 よしのり 議長 米山 真吾 理事 大森 ゆきこ 委員 かわごえ 誠一 委員	中村 しんご 理事 清水 こういち 委員

調査項目	議会運営及び議会改革について		
事業概要	岡山市議会では令和に入り議会改革推進会議を設置し、議員個人や会派の枠を超えた「チーム議会」として新たな議会改革に着手。ICTの活用、情報公開の取組などのほか、政策条例の制定など政策立案機能の強化を進めている。		
視察内容	1 議会改革の推進と政策立案機能の強化 <主な取組> (1) 議会改革の推進（開かれた議会） 政務活動費領収書のHPでの公開 委員会記録のHPでの公開 議会報告会の開催 議員提案で制定した、子供を虐待から守る条例をテーマに開催。約200人の市民が参加し、条例に携わった議員、専門家による座談会を行うなど活発な議論を交わした。 SNSを活用した情報発信 2 政策立案機能の強化 <主な取組> (1) 議員提案による政策条例の策定 超党派によるPTを結成。市民の身近な課題に対する政策条例の制定を目指し、調査・検討を開始した。結果、年1件の条例を制定することができた。 （実績）子どもを虐待から守る条例、動物の愛護及び管理に関する条例、自転車の安産で適正な利用を促進するための条例 (2) 関係団体や市民との意見交換 （実績）関係機関や関係団体との意見交換、現地調査、先進事例の視察、専門家を招いた研修会、市民への意見募集		
主な質疑内容	（問）一つのチームとなって条例案などをつくっているが、各党それぞれ信念や政策の違いがある。それをどのようにして乗り越えたのか。 （答）表に出るまでの調整は議員同士で行っている。 （問）常任委員会の改革について。発言通告制・時間制導入の経緯を伺う。 （答）働き方改革の問題などの観点から、効率的な審議を行うべきということがあった。 （問）質疑は一つの議案に対して20分なのか。 （答）1日の委員会で合計で20分。今までは議案審査と庶務報告両方行っていたが、議案審査に集中したいという観点で、庶務報告は定例会の合間に随時委員会を開きそこで行うこととした。定例会中の委員会は議案審査に特化した。 （問）陳情の審査は行うのか。 （答）請願同様の取り扱いである。 （問）一括方式と一問一答方式にしたのは質疑時間の短縮か。 （答）一括質疑は傍聴に来られている方には分かりづらいということが一番で、この方式にした。		

行政視察報告

委員会名	議会運営委員会		
視察日	令和6年4月16日（火）		
視察先	大分県大分市		
視察委員	小山 たつや 副委員長 梅沢 とよかず 理事 高木 信明 委員 細木 まこと 委員	伊藤 よしのり 議長 米山 真吾 理事 大森 ゆきこ 委員 かわごえ 誠一 委員	中村 しんご 理事 清水 こういち 委員

調査項目	議会運営及び議会改革について		
事業概要	市民本位の立場で会派を超えた政策研究に取り組み、政策的条例案や政策提言を行うために研究会を立ち上げ、これまで議会基本条例をはじめ様々な条例制定・提言をこなっている。また、議会改革に継続的に取り組むとともに、議会基本条例の趣旨に事づく議会運営等を確保するため、議会活性化推進会議を設置している。		
視察内容	1 大分市議会議会政策研究会 平成18年11月、議会運営委員会の中で議会全体で政策条例の策定や政策提言を行うための組織を作ってほしいという提案があった。平成18年12月から平成19年2月、議会運営委員会及び特別委員会で協議。3月に議会政策研究会を立ち上げた。 ＜これまでに提案・、成立させた条例・提言＞ 大分市子ども条例 災害対策に関する提言 投票率の向上対策に関する提言 大分市若者応援条例 など 2 議会活性化推進会議 ＜設置等＞ 議会基本条例の誓約を実行し検証する仕組みとして、議会改革を継続的に取り組み、同条例の趣旨に基づく議会運営を確保するために設置した。 ＜主な取組＞ 市民意見交換会 若年層との意見交換会、議会モニター制度 タブレット端末の導入と活用 など		
主な質疑内容	（問）条例を策定するにあたり、議員間でどのように話し合われたのか。 （答）各会派の中でまとめ上げ役員会に上げていく。市民福祉の向上は市政全般のことだという会派もあり、推進会議を5回、全会一致になるまで行うことが基本である。 （問）条例を作った議会内での効果を伺う。 （答）条例・提言を議会が一枚岩になり執行部に対してつくった形なので執行部が大事にしてくれる。条例自体にどのような効果があったかは毎年報告がくるので、効果を認識できている。 （問）新しい議員が入ってきたときの対応について伺う。 （答）改選後議会活性化推進会議のメンバーが講師となりすぐに勉強会を開いている。その時に大切なことは、議会の活動は議会基本条例に基づいて行っている、基本条例は全会一致で可決されたものであり、議員全員で決めた条例だから従ってください、ということ。 （問）予算について。 （答）広報費になる。条例・提案づくりに予算はない。 （問）議会モニター制度の課題と見直しについて。 （答）若い人たちから意見を聞き吸収し、大分市議会を良くしていこうというもののだが、感想は出ても建設的な意見が出ない。その意見をもらうために制度をどう変えていくかが見直し点である。		